

平成25年度 市内事業所における従業員の健康保持・増進に関する調査報告書

平成26年3月

川崎市では、市健康増進計画「第2期かわさき健康づくり21」に基づいて、地域（行政機関等）と職域（市内事業所等）が有機的に連携し、市内事業所における従業員の健康管理・健康増進を推進することを目的とし、「地域・職域連携推進協議会」を設置しております。

この目的のもと取組を効果的に進めるためには、現状を把握し、どのような支援が求められているかを明らかにする必要があります。そこでこのたび、「地域・職域連携推進協議会」では、市内事業所の現状を把握するためにアンケート調査を下記の通り実施いたしました。

◆ 調査概要

期 間：平成25年7月～10月

対 象：川崎商工会議所に加盟する事業所 5300社（うち89%の4700社が従業員50名未満の事業所）

方 法：川崎商工会議所の機関紙「かいぎしょ」平成25年7・8月号に調査票と返信用封筒を同封

回収率：7.4%（390通）

※ 事業所における健康管理・増進に関して効果的な取組を行なうために、本調査では事業所規模での違いにも着目いたしました。本報告書では問1.4)～3.1)、3.4)について事業所規模別の調査結果を記載しております。

問1.1) 事業所の所在地

	実数	%
川崎区	142	37%
幸区	52	14%
中原区	53	14%
高津区	55	14%
宮前区	29	8%
多摩区	28	7%
麻生区	26	7%

問1.2) 事業所の業種

	実数	%
製造業	107	28%
鉱業	1	0%
建設業	65	17%
運輸交通業	23	6%
貨物取り扱い業	10	3%
農林業	0	0%
畜産・水産業	0	0%
商業	55	15%
金融・広告業	10	3%
映画・演劇業	0	0%
通信業	4	1%
教育・研究業	13	3%
保健衛生業	8	2%
接客娯楽業	16	4%
清掃・と畜業	10	3%
官公署	10	3%
その他	47	12%

問1.3)－1 事業所の従業員数

	実数	%
1000人以上	9	2%
300～999人	7	2%
100～299人	36	9%
50～99人	30	8%
30～49人	38	10%
10～29人	122	32%
10人未満	145	37%

問1.3)－2 従業員中の正社員の割合

75.1%

問1.3)－2 従業員中の女性の割合

30.1%

問1.4) 加入している健康保険の種類(事業所単位)

	50名未満	50名未満%	50名以上	50名以上%
国民健康保険	51	17%	1	1%
組合管掌健康保険(健保組合)	89	30%	47	57%
全国健康保険協会管掌健康保険	150	50%	25	30%
その他	11	4%	9	11%

問1.5) アンケート回答者の立場

	50名未満	50名未満%	50名以上	50名以上%
事業主・雇用主	148	49%	4	5%
労務人事担当者	115	38%	70	85%
産業保健スタッフ	1	0%	2	2%
その他	40	13%	6	7%

問2.1) (50名以上の事業所)衛生管理者の選任

	実数	%
選任している	74	91%
選任していない	7	9%

問2.2) (50名未満の事業所)安全衛生推進者または衛生推進者の選任

	実数	%
選任している	92	32%
選任していない	193	68%

労働安全衛生法では、常時10名以上50名未満の労働者を使用する事業所では、安全衛生推進者または衛生推進者を選任する義務があることが示されている。10名未満の事業所では安全衛生推進者・衛生推進者の選任の義務はないが、本調査では約16%の事業所が選任している。

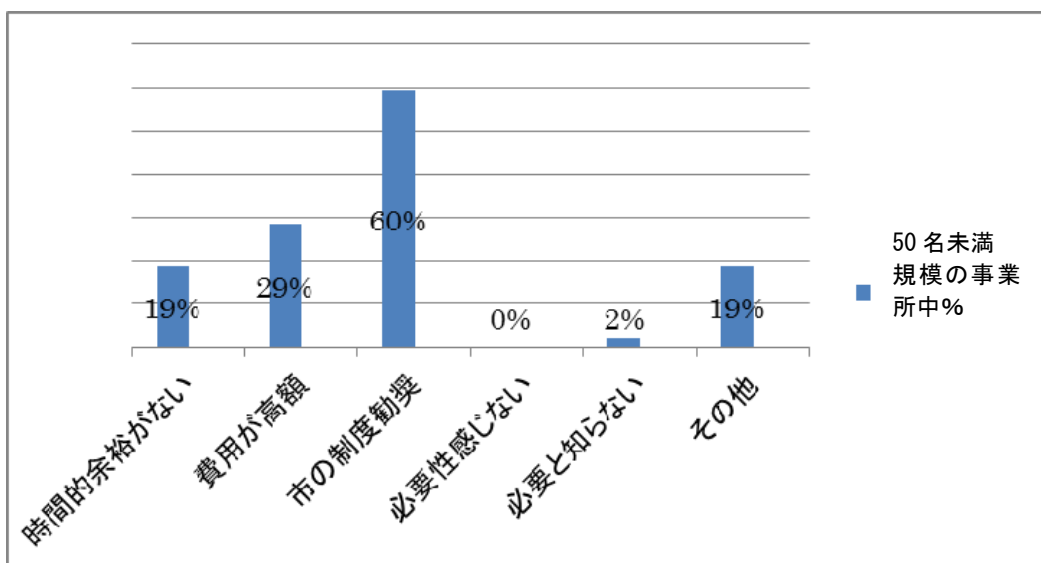
問2. 3) 一般定期健診の実施(過去1年間)

	50名未満	50名未満%	50名以上	50名以上%
実施した	257	86%	82	100%
実施せず	42	14%	0	0%

50名未満事業所の方が一般定期健診の実施率が低い。厚生労働省による平成24年労働者健康状況調査においても500人以上の規模の事業所では100%だが、30～49人規模では96.8%、10～29人規模では89.4%であり、事業所規模が小さいと実施率が低い傾向がある。

問2. 3) 一般定期健診不実施の理由(複数回答)

	50名未満	50名未満%
業務が忙しく、時間的余裕がない	8	19%
実施したいが、健診費用が高額	12	29%
従業員が各自で市の健診制度を利用するように勧めている	25	60%
事業所が従業員の健診を行なう必要性を感じない	0	0%
健康診断を実施する必要があることを知らなかった	1	2%
その他	8	19%



問2.4)－1 (一般定期健診を実施した事業所の)一般健診の受診率

50名未満規模事業所

93.9%

50名以上規模事業所

96.1%

問2.4)－1 (一般定期健診を実施した事業所の)有所見者率の把握

	50名未満	50名未満%	50名以上	50名以上%
把握している	170	78%	63	83%
把握していない	49	22%	13	17%

問2.4)－1 (有所見者率を把握している事業所の)有所見者率

50名未満規模事業所

81.6%

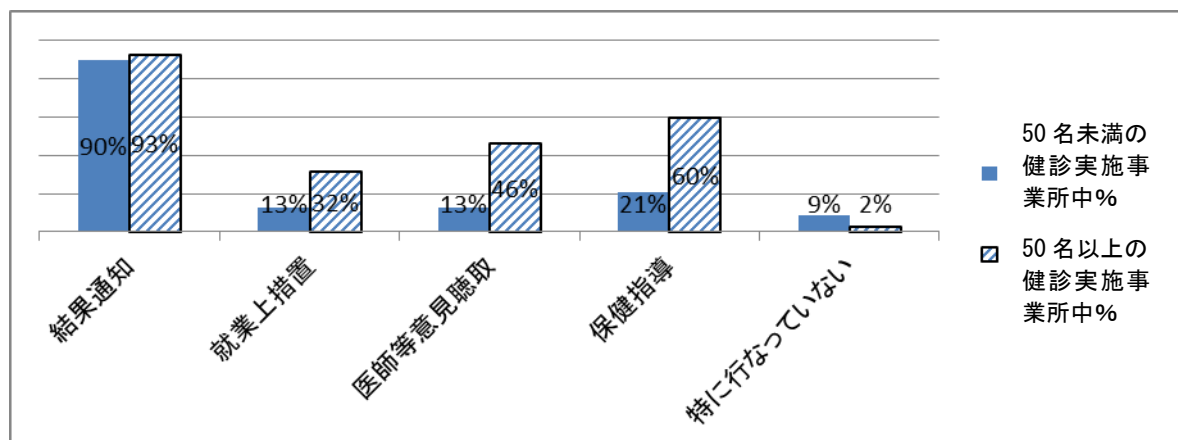
50名以上規模事業所

61.0%

厚生労働省による平成24年労働者健康状況調査での10名以上規模事業所の有所見者率(41.7%)と比較すると高値である。回答事業所の業種・事業所規模・高齢化の影響と同時に、調査票に「有所見者率」という用語の定義を記載しなかったことによる誤解の可能性を考慮すべきと思われる。なお、平成24年の神奈川県内の50名以上規模事業所における有所見者率は53.7%であった(神奈川県労働局)。

問2.4)－2 (一般定期健診を実施した事業所で)健診後実施したこと(複数回答)

	50名未満	50名未満 実施事業所中%	50名以上	50名以上 実施事業所中%
健康診断結果の従業員への通知	231	90%	76	93%
健康診断結果に基づく、就業上の措置	33	13%	26	32%
有所見者における、健康診断結果についての医師等からの意見聴取	33	13%	38	46%
健康診断結果に基づく、医師や保健師等による、栄養改善・運動指導等の保健指導	54	21%	49	60%
特に行っていない	22	9%	2	2%



結果通知は90%以上の事業所で行なわれている。そのうち、結果通知のみを選択した事業者を抽出すると、50名以上では17社(21%)なのに対し、50名未満の事業所では149社(58%)であり、中小規模事業所では、結果通知のみを行なっている割合が高い。

問2. 5) がん検診の実施

	50名未満	50名未満%	50名以上	50名以上%
設けている	81	27%	40	49%
設けていない	218	73%	41	51%

問2. 5) (がん検診を実施した事業所の)受診率

50名未満規模事業所

74.6%

50名以上規模事業所

53.9%

問2. 5) (がん検診を実施している事業所の)実施したがん検診の種類(複数回答)

	50名未満	50名未満 実施社中%	50名以上	50名以上 実施社中%
胃がん	44	54%	24	60%
肺がん	36	44%	9	23%
食道がん	16	20%	6	15%
大腸がん	44	54%	27	68%
乳がん	45	56%	16	40%
子宮がん	38	47%	17	43%
その他	3	4%	4	10%

問2. 5) (がん検診を実施していない事業所の)実施していない理由(複数回答)

	50名未満	50名未満 未実施社中%	50名以上	50名以上 未実施社中%
業務が忙しく、時間的余裕がない	22	10%	8	20%
実施したいが、検診費用が高額	48	22%	13	32%
従業員が各自で市のがん検診制度等 を利用するように勧めている	100	46%	18	44%
事業所が従業員のがん検診を行なう必 要性を感じない	9	4%	2	5%
一般定期健康診断のみで十分と考え ている	63	29%	13	32%
がん検診の内容や受けられる場所に ついてよく分からない	25	11%	5	12%
その他	16	7%	5	12%

がん検診を実施していない理由については事業所規模で大きな違いは見られない。4割強の事業所が市のがん検診制度等を勧奨しているが、市のがん検診受診率は概ね20%前後にとどまっている。

問3. 1) 従業員の健康の保持・増進への取組

<健康の保持・増進への取組>

高血圧・糖尿病・がん等の生活習慣病やその他疾病の予防を目的に、健康教育や健康相談、食事・運動指導などを行うこと

	50名未満	50名未満%	50名以上	50名以上%
取り組んでいる	108	36%	60	77%
取り組んでいない	188	64%	18	23%

問3. 1) (保持・増進に取り組んでいない事業所の)取り組んでいない理由(複数回答)

	50名未満	50名未満 未実施社中%	50名以上	50名以上 未実施社中%
設備・場所がない	35	19%	8	44%
経費がかかる	38	20%	3	17%
従業員の関心がない	58	31%	4	22%
専門スタッフがいない	65	35%	7	39%
取り組み方が分からない	57	30%	5	28%
必要性を感じない	21	11%	0	0%
健康の保持・増進の意義が分からない	1	1%	0	0%
具体的なメリットや効果が期待できない	14	7%	1	6%
その他	37	20%	4	22%

取り組んでいない理由で「その他」とした41の事業者中、34の事業所では「個人の判断に任せている」・「自己責任の範疇と考えている」という回答であった。

問3. 2) 健康増進の取組状況

	取組中		検討中		予定なし	
	実数	全社中%	実数	全社中%	実数	全社中%
一般定期健康診断の受診率向上	315	88%	22	6%	20	6%
一般定期健康診断の事後措置	194	59%	78	24%	58	18%
がん検診の実施・充実	100	32%	98	31%	115	37%
生活習慣病の集団健康教育	65	22%	89	30%	141	48%
生活習慣病の個別相談	95	31%	80	26%	132	43%
心の健康の集団健康教育	44	15%	93	32%	155	53%
心の健康の個別相談	72	24%	87	29%	140	47%
職場復帰支援	64	22%	67	23%	155	54%
医師による面接指導等	70	24%	63	21%	164	55%
禁煙、受動喫煙防止	129	41%	80	26%	104	33%
腰痛対策	52	18%	105	35%	139	47%

一般定期健康診断の受診率向上と事後措置は、他項目よりも実際に取り組んでいる事業所が多かった。また、取組を検討中とした項目では腰痛対策と心の健康の集団健康教育が多い。

問3. 3) 関係機関の利用・認知について

	相談・利用した		知っている		聞いたことはある		知らない	
	実数	全社中%	実数	全社中%	実数	全社中%	実数	全社中%
地域産業保健センター	12	3%	62	18%	117	34%	157	45%
神奈川産業保健推進センター	11	3%	38	11%	116	34%	174	51%
横浜労災病院	5	1%	48	14%	117	34%	172	50%
関東労災病院	8	2%	59	17%	139	40%	144	41%
区保健福祉センター	29	8%	113	32%	129	37%	79	23%
市精神保健福祉センター	0	0%	38	11%	89	26%	211	62%
県精神保健福祉センター	0	0%	38	11%	79	23%	221	65%

問3. 4) 希望する支援

	50名未満	50名未満%	50名以上	50名以上%
事業所内で取り組める、健康づくりに関する情報	144	47%	51	62%
事業所外の支援機関の情報	94	31%	21	26%
健診や検診実施機関についての情報	119	39%	14	17%
専門職(保健師・栄養士等)による集団健康教育	43	14%	23	28%
専門職(保健師・栄養士等)個別健康相談	51	17%	19	23%
こころの健康についての集団健康教育	36	12%	25	30%
こころの健康についての個別相談	49	16%	29	35%
その他	14	5%	4	5%

事業所内で取り組める健康づくりに関する情報へのニーズが高い。それに次いで、50名未満事業所では健診についての情報や支援機関の情報、50名以上事業所ではこころの健康についての個別相談や集団教育への希望が多かった。

<事業所における健康増進の取組について具体的な支援を希望するか(自由記載)>

26の事業所より以下の具体的な希望あり

希望する支援 自由記載欄 (要約)

- ・ 従業員の健康保持・増進に役立つ情報
- ・ がん検診の実施方法と受診料等
- ・ 個別保健指導
- ・ 生活習慣病、心の健康に関する集団健康教育
- ・ 事業所以外で従業員が相談できる場所
- ・ 保健福祉センターで行っている事業の内容
- ・ 社内の受動喫煙対策についての具体的なアドバイス
- ・ 健康診断データの管理方法、医療機関とのやりとりについて
- ・ 同規模の事業所で行なっているほかの事例を知りたい
- ・ 従業員も高齢化してきているので腰痛対策について知りたい

上記の事業所について地域産業保健センターや区保健福祉センター等が、資料提供・事業所訪問・健康教育等の支援を実施。

◆ 考察

<返送率より>

- ・ 本調査における返送率は 7.4%にとどまった。配布手段の工夫やウェブによる調査を併用するなどの方策が必要であると考えられる。

<回答内容より>

- ・ 一般定期健康診断を実施することは事業所の義務であるが、中小規模事業所では実施していないところもある。実施についての普及啓発や支援が必要である。
- ・ 健康診断後の事後措置や従業員の健康保持・増進の取組状況等の面でも、中小規模事業所は取組が進んでいない状況がある。健康診断後のフォローや健康教育等の支援について、特に中小規模事業所向けに強化する必要がある。健康づくりの相談先としての区保健福祉センターや、50名未満の事業所に対する健康診断後のフォロー等を実施している地域産業保健センターの機能について周知に努めたい。
- ・ がん検診については、市のがん検診を勧めている事業所が4割を超えるが、市のがん検診の受診率は2割前後である。市のがん検診の広報をこれまで以上に個人・事業所に対して積極的に行い、就労中の市民が受けやすくなるような工夫を行なっていくことが必要である。
- ・ 健康の保持・増進については個人にすべて任せるのではなく、取り組もうとする本人を行政機関・医療機関・事業所・マスメディア等社会全体で支援し、環境整備を行っていくことが重要である。各機関の連携を強め、事業所が従業員の健康を支援するための環境づくりを積極的に行なっていきたい。



川崎市健康増進計画  
かわさき健康づくり21

地域産業保健センター

50人未満の小規模事業場の事業者や小規模事業場で働く人を対象として労働安全衛生法で定められた健康診断実施後の措置や保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。

川崎市・幸区

川崎南地域産業保健センター 044-200-0668

中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区

川崎北地域産業保健センター 080-5432-9112

(平日/10時~16時)

川崎市 各区保健福祉センター

生活習慣病など、健康に関する相談を無料で行っています。

川崎市 044-201-3216 幸区 044-556-6648

中原区 044-744-3261 高津区 044-861-3313

宮前区 044-856-3254 多摩区 044-935-3301

麻生区 044-965-5157

(平日/8時半~12時、13時~17時)

【 調査・報告書についてのお問い合わせ 】

川崎市地域・職域連携推進協議会

<事務局>

川崎市健康福祉局健康安全部健康増進課

郵便番号 210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話:044-200-2411 FAX:044-200-3986 e-mail: 35kenko@city.kawasaki.jp